# 令和2年度 第3回八千代市農業振興計画策定検討委員会 会議録

- 1 開催日時 令和2年12月18日(金)14時00分から15時00分まで
- 2 場 所 やちよ農業交流センター 第1・第2研修室
- 3 出 席 者 〈委員〉 14名 ※ 欠席1名

谷口 信和 委員 小名木 伸雄 委員 村山 富子 委員 土井 智 委員 髙橋 秀行 委員 湯浅 和男 委員 髙橋 充 委員 斉藤 等 委員 周郷 崇 委員 

 佐藤 光明 委員
 星 靖夫
 委員
 惠 芙久子 委員

 荒井 仁 委員
 石川 一俊 委員

<事務局> 7名 余田課長, 三橋主查, 青野主查補, 甲木主任主事, 若梅主事 株式会社流通研究所 職員 2名

- 4 議 題 (1) 八千代市第2次農業振興計画について
- 5 公開・非公開 公開
- 6 傍 聴 人 0名 (定員 5 名)
- 7 所 管 課 経済環境部 農政課

電話:047-483-1151 内線:3561

会議は定刻に開会され、会議の成立報告及び資料確認等の連絡事項の後、事務局の紹介が行われた。続いて石川会長が会長挨拶を行い、その後会議の内容に移った。

# 1 八千代市第2次農業振興計画について

### ○事務局

それでは、本会議の議長でございますが、八千代市農業振興計画策定検討委員会設置要領の第6条第1項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、石川会長にお願いいたしたいと思います。

それでは石川会長よろしくお願いいたします。

#### ○石川議長

はい。それでは私の方で議事進行を務めさせていただきます。 次第3内容の八千代市第2次農業振興計画について、事務局より説明をお願いいたします。

## ○事務局

はい。それでは、まず最初に、同計画について行いましたパブリックコメントの概要と結果について説明をさせて頂きたいと思います。その後、続けて、八千代市第2次農業振興計画の内容について説明をさせて頂きます。ご意見やご質問につきましては、両説明の終了後、まとめてお受けしたいと思います。

それでは、パブリックコメントの概要と結果からご説明させていただきます。

説明に使用する資料は、パブリックコメントの概要と結果と「『第2次八千代市農業振興計画(素案)』に対する御意見と市の考え方(案)」の2種類です。まず、パブリックコメントの概要と結果をご覧ください。上から順に説明をさせて頂きます。

案件の名称は、「八千代市第2次農業振興計画(素案)」で、ご意見を提出できる方は、「市内に住所を有する方」「市内に事務所・事業所を有する方」「市内に通勤・通学している方」「本件に利害関係のある方」といたしました。

提出方法につきましては、原則として書面または市ホームページのパブリックコメントの意見募集にあるリンクから提出としました。書式は指定いたしませんでしたが、表題、提出者区分、氏名及び住所は記入必須といたしました。提出に際しては、持参、郵送、ファクス、ちば電子申請サービスのいずれかを用いての提出といたしました。

意見の募集期間は、令和2年10月15日(木)から令和2年11月16日(月)までとし、ご意見の提出は1名の方からありました。頂いたご意見の内容を要約すると7つに分けられるため、7件の意見としてまとめました。

続きまして、「『第2次八千代市農業振興計画 (素案)』に対する御意見と市の考え方 (案)」という資料をご覧ください。こちらには、挙げられたご意見の概要と、それに対する市の考え方を示させていただきました。上から順に説明をさせて頂きます。

まず、一つ目のご意見として「新規就農の募集について、収益を上げられる状態で初めて迎え入れるべきではないか。営農にあたってのシミュレーションをよく練るべきである。」とのご意見をいただきました。こちらにつきましては、「本計画は本市の農業の方向性を示す指針として策定してお

ります。ご指摘の新規就農者につきましては、高齢化や農業人口減少に伴い、担い手不足が進行するため、既存の農業者の育成の他、新規就農者の確保に努める趣旨でございます。収益を上げられる状態での受け入れや営農にあたってシミュレーションを練るべきというご意見については、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。」という回答を示させていただいております。

続いて二つ目のご意見として、「農産物の儲けが少なすぎることが問題である。市内の直売所で売るスタンスであるのなら薄利多売でいかなければやっていけない。少量多品目栽培は効率が悪く危険である。何種類もの野菜を栽培するのであれば、ここの農家は人参、ここの農家はキャベツといったように農家ごとに担当する品目を決めいくつもの農家で分担して栽培すべき。」というご意見をいただきました。こちらにつきましては、「『方針1農業所得の向上』の中の『施策2地産地消の拡大』『(1) 生産・供給力の強化』の中で、『品ぞろえの確保』について記載しております。ご指摘の分担型の栽培について、今後具体的な施策を考える上で参考とさせていただきます。」という回答を示させていただいております。

三つ目のご意見として「スマート農業等の資金調達方法について計画に記載が無いのは無責任である。スマート農業は実験段階なので役所が推奨するのはいささか無責任かと思う。」というご意見をいただきました。こちらにつきましては「本計画は農業の方向性を示す指針として策定していることから、各事業の具体的な財政措置について記載しておりません。本市の今後の農業を見通すと担い手の減少は避けられないと考えられることから、農業を維持していくためには、機械化の促進や高性能機械の導入等を支援し効率化を図っていくことは必要と考えます。」という回答を示させていただいております。

四つ目のご意見として「循環農法についてシミュレーションを載せるべきではないか。」というご 意見をいただきました。こちらにつきましては「資源循環については、その基盤があるにも関わら ず、活用されていないため、活用について検討すると記載しております。具体的なシミュレーショ ンについては、今後他市の事例などを参考に、検討してまいります。」という回答を示させていただ いております。

五つ目のご意見として「大規模化して生産効率を上げ、現在の専業農家さんに頑張ってもらうの がベストである。むやみに新規就農者を集めるべきではない。」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては「市におきましても、大規模化や効率化は必要であると考えており、主に 『方針3農地の整備と担い手への集積』において関係する事項を記載しております。新規就農者の 確保・育成については、担い手の減少が見込まれることから、今後も本市の農業を維持振興してい くために必要な施策であると考えます。」という回答を示させていただいております。

六つ目のご意見として「大規模集約化が出来ない農地は木を植えて森林とし二酸化炭素の削減に 貢献させるのがベストと考える。市内にある農地の例だが、当該場所は以前は市民農園であったが、 トラブルがあり管理が大変なので市民農園をやめ、現在は木が無数に植えられている状態となって いる。むやみやたらな市民農園化は大変なことになるという話である。小規模農業しかできない農 地は自然に戻してはどうか。」というご意見をいただきました。こちらにつきましては「農地は森林 にしてしまうと農地に戻すために大変な労力を必要とします。また、森林とした場合も森林として 適切な管理が必要になると考えます。このことから、なるべく農地のままの維持に努めることが重 要と考えており、農地を維持する手段の一つとして市民農園の活用を計画では記載しました。」とい う回答を示させていただいております。

最後のご意見として「6次化と農家レストランを否定はしないが、農作業と加工・販売の両方を 農家にやらせるのは酷なので切り分けるべき。分けた方が一番作業効率がよい。テレビで例が放映 されているが実際には出来ない。商品開発も甘くはない。そんな暇があるなら大規模化して農作物を作ることに専念すべき。TPPが成立し農業を取り巻く未来は厳しいことから、海外との価格競争や品質競争にいかに勝つか考えることが大切である。」というご意見をいただきました。こちらにつきましては「6次化とは、生産物の価値を上げるため農畜産物の生産だけでなく、食品加工や流通販売にも取り組むことを指します。これにより農業経営の収益性を高めることが狙いとなっています。労働力の不足や分業の方が効率的という考え方もありますが、本計画は本市の農業の方向性を示す指針として策定していることから、チャレンジしたい農家が現れた際に支援をしていくため、6次産業化・農商工観連携の支援については計画に記載し、取り組んでまいりたいと考えます。」という回答を示させていただきました。

頂いたご意見は貴重なご意見でしたが、計画案への反映が難しかったことから、ご意見による計画案の変更は行いませんでした。以上がパブリックコメントの概要と結果の説明となります。

続きまして、八千代市第2次農業振興計画の内容について説明をさせていただきます。説明に使用する資料は、「第2回八千代市農業振興計画策定検討委員会にて頂いたご意見と対応」と「八千代市第2次農業振興計画(素案)」の2種類です。

「第2回八千代市農業振興計画策定検討委員会にて頂いたご意見と対応」の上から順に説明をさせて頂きます。適宜,「八千代市第2次農業振興計画(素案)」と合わせてご確認下さい。

一つ目の道の駅における農産物の販売に関するご意見についてですが、こちらは、第2回検討委員会の場で、観光という観点もとりいれつつ、新鮮な農産物を、市民の方に提供していくという方針であることを回答させていただいたため、計画への反映はしておりません。

二つ目の農林業センサスの使用データの年次の統一につきましては、現時点で確定した情報を確認できる農林業センサスは、2015年のものとなりますので、その数値を利用しております。他の数値はなるべく新しいものが確認できるようであれば新しいものを利用しております。

三つ目の、農地の面積の種類が4つほど混在しており、バラバラで市民が混乱すると思われる。 農林業センサスへの統一などをした方がよいのではないか。というご意見につきましては、計画書の9ページ上段、(2) 農地の①概況のところになりますが、地目別面積については、イメージを掴みやすくするよう記述を残しましたが、固定資産評価の概要調書の数字であることを説明として加えました。その他の箇所につきましても、農用地の面積や生産緑地の面積などは記述を削除し、なるべく面積の種類が少なくなるように工夫いたしました。

四つ目の、八千代市水田再基盤整備事業の実施状況の図に関する印西市部分も含むため印西市部分は削除すべきというご意見につきましては、計画書10ページの図となりますが、印西市の部分を削除した図に差し替えました。

五つ目の八千代市における耕作放棄地の状況の図に関する堀の内が含まれていないので追加すべきというご意見につきましては、計画書の13ページとなりますが、当該図は農林業センサスのデータを基に作成しており、基にした集落の名称に堀の内が無いため、追加いたしませんでした。同じく計画書13ページの下表に関するご意見ですが、六つ目の八千代市における耕作放棄地の状況の下表について、堀の内が含まれていないので追加すべき。また、農業委員会で耕作放棄地について調査を行っており、遊休農地の状況は把握しているはずなので確認してほしい。というご意見につきましては、こちらも、基にした農林業センサスのデータに堀の内が含まれていないため追加は致しませんでした。また、農業委員会事務局で把握している耕作放棄地のデータを農林業センサスの集落単位に切り分けてデータを整理することが困難であることから、そちらのデータは使用いたしませんでした。

さらに、同じく計画書13ページの下表に関するご意見ですが、七つ目の下表の割合の算出の仕 方が間違っている。というご意見に関しましては、紛らわしいので下表の割合の部分は削除し、対 応いたしました。

八つ目のご意見ですが、計画書の15ページ、②後継者・労働力に関する文章の下から6行目の部分に関するご意見として、修正前の文面は「特に、多品目を生産して直売所等に出荷している農業者や、以下の品目の生産者より、労働力が不足しているとの意見が上がっています。」となっていたところにつきまして、当該部分の文章がわかりにくい。「下表」とか下を見るように指示した方がいい。というご意見をいただきました。こちらにつきましては、「品目別では特に下の表に示した工程において」といれるなど、当該箇所に係る文章表現を変更し、わかりやすくなるように工夫いたしました。

九つ目のご意見についてですが、計画書の23ページ上から6行目以降の文章に関連し、農業次世代人材投資資金及びシニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業に関する記述について、今後20年間の計画の中で、50歳未満というのは、例えば55歳までなど、年齢を上げた方がいいと思われる。研修支援の年齢と整合性がとれていない。というご意見をいただきました。当該箇所については、国の制度に関する説明のため、市の施策として年齢を上げることは難しい状況にあります。また、この部分の記述は、農業次世代人材投資資金とシニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業の2つの制度についての記述が混在しており、わかりにくい文章となっていたため記述を整理しました。さらに制度に関する説明を用語集に追加いたしました。

十個目のご意見として、計画書27ページ「⑥ 道の駅やちよの充実」の記述に関連して、修正前は「道の駅やちよの検討」となっていたことから、「道の駅やちよの検討」を課題として挙げるのはおかしいのではないか。道の駅やちよを検討するのが課題というのは、ニュアンスが変だと思われる。というご意見をいただきました。こちらに関しましては、検討を充実に表現を修正させていただき、別ページの関係する記述の部分も併せて修正させていただきました。

十一個目のご意見として計画書31ページ「2040年都市生活と農業が共存する街を残すのは 私たち」という記述に関し、修正前は「2040年農業が共存する街を残すのは私たち」となって いたことから、何と何が共存するのか、具体的にわからない。生活と農業なのか、そういうことを 言いたいのかと思うが、わかりにくいと感じる。というご意見をいただきました。こちらに関しま しては、共存するものとして「都市生活」を明示し、表現を修正いたしました。

十二個目のご意見として、計画書38ページに関連し、道の駅について多く書かれているが、やちよ農業交流センターについては記載がなくてよいのか。ここも十分活用されているとは言えない。というご意見をいただきました。こちらにつきましては、「道の駅やちよ」とは八千代ふるさとステーションとやちよ農業交流センターの両方の施設を合わせたものを指していることから、交流センターについての記載も含むと考えております。「道の駅やちよ」がふるさとステーションと交流センターの両方の施設を指していることがわかりにくいため、用語集に「道の駅やちよ」を入れました。用語の解説は最初にその単語が出てきたページの下部と参考資料に掲載していますので、「道の駅やちよ」の用語解説は25ページ下段に記載しています。

こちらも同じく計画書38ページに関連し、十三個目のご意見として、道の駅やちよのブラッシュアップ、目的地=「農業的ビジネスチャンスの拠点」の意味がピンとこない。わかりにくい。というご意見をいただきました。こちらにつきましては、「道の駅やちよのブラッシュアップ」については、施設のあり方を見直し、魅力ある施設として"磨き上げ"たいという思いを込めてこのような表記としました。また、「目的地=『農業的ビジネスチャンスの拠点』」としたのは、魅力ある施

設への磨き上げを行う中で、観光や地域経済とも連携し、より「人の集まる施設=農業に触れる機会の創出」に取組んでいくことを農政部門からの着眼点として「農業的ビジネスチャンスの拠点」と表記しました。以上、市としての思いを表現した箇所であるため、修正は致しませんでした。

十四個目のご意見として、計画書の40ページ、ア 資源循環に不足する工程とコストの検討の箇所の記述について、「困難」という言葉が多く出てくる。梨の剪定枝で検討していくのが難しいのはわかるが、野田市が稲のもみ殻の活用を進めていると聞いた。もみ殻を無償で回収し、堆肥に使って再活用しているようである。そういったもみ殻の活用も、ここで検討してもらえたらいいと思う。というご意見をいただきました。こちらにつきましては、「困難」という表現を減らしてもみ殻の記述を追加いたしました。

十五個目のご意見として、計画書の48ページ、水田の再基盤整備面積の目標について、修正前は5年後~20年後まで同じ数値が入っていたことから、目標値が5年後~20年後まで同一であることから推進を図っているように見えない。未整備水田もあるので順次進めていくという方向性を見せた方がよい。というご意見をいただきました。これにつきましては、現在まだ計画が具体化しておりませんが、相談の来ている麦丸地区と桑納地区の面積を目標値として盛り込みました。

こちらも同じく計画書48ページに関連し、十六個目のご意見として、耕作放棄地面積の目標値について、161haは何の数字なのか。20年後も現状のままの数値となっている。耕作放棄地の解消は大変で、現状より増やさないというのはわかるが、こういう数字を出すならむしろ目標としていらないのではないか、と感じる。というご意見をいただきました。こちらにつきましては、耕作放棄地の問題はとても大切な問題であると認識しており、それの増加抑制を図るというのは農政課の大事な仕事であると考えておりますが、水田の再基盤整備を進めたり、農地の集積を進めたりすることによって増加の抑制が図られると考えることから、あえて耕作放棄地の面積自体を指標におく必要はないと考え削除しました。

最後のご意見として、計画書49ページに関連し、市民活力をいかした耕作放棄地の解消について、市街化区域の中や調整区域との変わり目にも耕作放棄地はある。そういったところでは、市民の協力を得て解消に取り組んでもいいと思われる。市民参加型耕作放棄地解消につながるのではないか。ぜひ対応してほしい。というご意見をいただきました。こちらにつきましては、計画書49ページ、(4)耕作放棄地の増加の抑制の箇所の下から3行目に「市民の力も活用し」と盛り込みました。

以上が前回の検討委員会で出たご意見とそれに関する対応となります。以上の修正点の他にも、変更点がありますので、主なもののみ簡単にご説明をさせて頂きます。

まず一つ目として表紙のデザインを入れました。こちらは調整中なので変更になる可能性がございます。

続いて二つ目として、「はじめに」の部分の原稿をいれました。

三つ目として用語集を追加いたしました。こちらは最初にその単語が出てくるページの下部に掲載したほか、アイウエオ順に整理して参考資料にも掲載しております。

四つ目として指標の調整をしております。先ほどご説明させていただいた水田の再基盤整備の目標数値の変更や耕作放棄地の指標の削除のほか、農業産出額の目標数値の調整や、指標自体の差し替えを行っております。

五つ目として参考資料の部分をいれました。関係する条例や要領、策定経過、用語集、集落ごとの主要農畜産物の状況の地図を入れております。説明は以上でございます。

### ○石川議長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明のございましたパブリックコメントの概要と 結果及び八千代市第2次農業振興計画の内容につきましてまとめてご意見・ご質問を頂きたいと思 います。何かご意見・ご質問はございませんか。

#### ○小名木委員

今回で最後の検討委員会ということで、パブコメも終わり、9月の検討委員会時の意見を反映させたと理解しています。前回の会議時に自分として感じたことを述べて、それについても計画に反映させていると思いますが、今回事前にまた全体を読んで、前回意見を述べたところについて確認しました。その中でもう一度ご意見を申し上げたいと思います。

まず、水田再基盤整備事業の実施状況の図の印西市部分の削除はよいと思います。

続いて5番目の意見にある13ページの耕作放棄地の状況の図は、非常にわかりにくいと思います。また、表については、記載されている数字は農家に調査票を渡して調査しているものですが、そもそも全員回答しているかわかりません。例えば、萱田上の集落では耕地面積は1となっているのに耕作放棄地は1.1となっており、ありえないことになっています。農林業センサスを用いるのは、20年間の計画として適切ではないのではないでしょうか。属人調査で集計したものを地図に反映しており、集落単位でみていくと数字が載っていないところが多いです。12ページで県と市の耕作放棄地を比較しており、これで十分なのではないでしょうか。集落ごとに出す必要はあるのでしょうか。表中の耕作放棄地面積の割合はカットしていますが、なおさらわかりにくくなっています。どの程度の割合で耕作放棄地があるのかわかりません。私は13ページの図と表はむしろ無い方が良いのではないかと思います。

続いて、8番目の意見は、表現を適切に変えていただいたと思います。

10番目の意見もいいと思います。

道の駅については、市の公共施設としての名前は八千代ふるさとステーション、やちよ農業交流センターであったと思います。用語集では両施設を合わせて道の駅というとありますが、これは私の認識不足でしたが、ふるさとステーションの方が道の駅で農業交流センターは道の駅ではないと思っていました。

計画書を見ても、八千代ふるさとステーションについてのみ書いているように思えます。農業交流センターについても、建物自体は新しくて問題がなくても、これからどう運営していくかなど、踏み込んで記述した方がいいのではないでしょうか。

11番目の意見は表現の問題なので結構だと思います。12番については今言ったことと同じですね。13番目のブラッシュアップという表現についてはちょっと意味がわかりませんでしたが、そこは特にこだわりません。

14番目の意見は、野田市の事例を調べていただいたと思いますが、そういったことを参考に取り組んでいただければと思います。

15番目の意見も基盤整備面積について訂正したということですが、相談のきている2地区を盛り組んだというのは違うのではないでしょうか。市の考えとして、20年の目標値を盛り込んでいく方がいいと思います。耕作放棄地の目標を削除した点は、その方が無難なのかな、と思います。

# ○事務局

13ページについて、わかりにくいというご意見をいただきましたので、時間のない中ではあり

ますがもう一度ご検討させていただきます。

農業交流センターについての表現がないというご意見についても加えられるところは検討して いきたいと思います。

# ○小名木委員

要するに今用語集に書いてある説明を計画のおもてに出してあげた方が良いと思います。道の駅 やちよは、市の施設として2施設あるというところを表現した方がいいです。

# ○事務局

時間の無い中ではありますが、検討したいと思います。 20年間の計画ということを受け止め、 検討させていただきます。

### ○石川議長

ほかにご意見・質問等ございませんでしょうか。

## … 意見なし …

### ○石川議長

ほかにご意見がないようなので、ただ今頂きましたご意見を会長一任で整理・調整し、計画の案 としてとりまとめてよろしいでしょうか。

### … 異議なし …

### ○石川議長

ありがとうございました。異議はないと受け止めさせていただいて、それでは、会長一任で整理・ 調整し、計画の案としてとりまとめたいと思います。以上で次第3の内容につきまして終了いたしました。

続きまして、次第4のその他ということで、事務局より説明したいことがあるようなので、事務局、よろしくお願いいたします。

### ○事務局

はい。それでは、私から今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

本日のご意見をもって調整いたしました計画書の案をもって、八千代市産業振興審議会という審議会に諮問を行う予定です。

当初の予定では、農政審議会に諮る予定でございましたが、八千代市第2次農業振興計画策定に あたっては、商業や観光の観点も含まれておりより広く意見を頂戴したいということから、八千代 市産業振興審議会に諮問を行うこととさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けたスケジュールの変更の可能性もございますが、八千代市 産業振興審議会は2月上旬開催を予定しております。

八千代市産業振興審議会より答申を頂きましたら、それを受けた計画案の調整を行い、その後市 長専決をもちまして策定という流れを予定しております。 完成いたしました計画書につきましては、製本したものを本検討委員会の皆様に郵送で送付させていただく予定でございますが、作業の都合上、令和3年の4月頃になることをご了承下さい。

なお、補足になりますが、完成した八千代市第2次農業振興計画に基づくアクションプランの策 定につきましては、翌、令和3年度を予定しております。

私からの説明は、以上となります。

# ○小名木委員

農政審議会ではなく、産業振興審議会に諮問するということですが、農政審議会には諮問しない のですか。

### ○事務局

産業振興審議会には農業関係の委員の方もいらっしゃること、産業振興審議会は諮問答申が可能な会議体ですが農政審議会はそのような会議体でないことが判明したことから、産業振興審議会に諮問する形となりました。

#### ○小名木委員

産業振興審議会には、農業関係ではどのような人がいるのですか。

### ○事務局

JA八千代市から1名, 園芸協会, 畜産協会から1名ずつの計3名となっております。

#### ○小名木委員

農政審議会は通常は何をしているのですか。

### ○事務局

農業振興地域整備計画の変更があった際に意見聴取を行うなどしておりました。農政審議会は条例に基づく会議体ではなく、諮問が違法だと判明したため、産業振興審議会をもってかえさせていただきたいと思います。

#### ○小名木委員

農業委員も色々な会議に出ており、どういう話し合いがされているか月1回の総会で共有しています。農政審議会にも農業委員会の代表者が参加しており、諮問されるつもりでいるのに、報告だけという形になるということですか。

### ○事務局

はい。

## ○谷口委員

最後によろしいでしょうか。国の方で、今年3月31日付で食料・農業・農村基本計画ができました。国によるコロナ対策が本格化する直前でしたが、コロナの状況を踏まえた基本計画の在り方について考え方に触れた内容となっています。今回の新型コロナウイルスの感染拡大は食生活をは

じめ色々なところに影響を及ぼす重要な問題です。そのことを踏まえ、どこかで一言でも触れることが必要だと思います。例えば法律では、附帯決議で、運用上の重要事項を定めています。

計画は、コロナが八千代市の農業にどういった影響を与えるのか、十分に配慮しながら進めていく、というような、具体的な内容の記載は難しいと思うが、一言でも触れた方がいいのではないでしょうか。計画本文ということでなく、検討委員会の中でそうした意見が表明されたなど、何らかの形で触れる必要があると思います。

# ○事務局

内部で検討したいと思います。

# ○石川議長

他にご意見ないでしょうか。

# … 意見なし …

#### ○石川議長

以上をもちまして本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。皆様のご協力により、 本日の会議内容を滞りなく終えることができました。

挨拶でも述べさせていただきました通り、本日の開催を持ちまして本検討委員会は最終回となります。委員の皆様には、コロナ禍の中、本会議へご出席いただきご意見を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

皆様にご協力を頂いて策定させていただいた本計画を基に、行政も今後、より一層、八千代市の 農業振興に取り組んで参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

これにて閉会いたしますが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、閉会後は懇談を控えていた だき、退室してくださいますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。